

評価項目 8 優良技術者の配置

手引P10「評価項目 8 優良技術者の配置」における、各基本工種分野の各年度の「発注者が指定する点数」は下記のとおり。

適用：令和 2 年 6 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日の公告案件

土木

	指定する点数		
	上位 5 %程度	上位 20%程度	平均点 程度
R1	80	78	76
H30	80	79	76
H29	81	79	77

舗装

	指定する点数		
	上位 5 %程度	上位 20%程度	平均点 程度
R1	80	79	77
H30	80	79	77
H29	80 [*]		78

建築

	指定する点数		
	上位 5 %程度	上位 20%程度	平均点 程度
R1	79	77	76
H30	81	79	78
H29	83	79	77
H28	82	79	77
H27	83	80	77

電気

	指定する点数		
	上位 5 %程度	上位 20%程度	平均点 程度
R1	80	78	77
H30	80	79	77
H29	81	79	78
H28	80	79	78
H27	81	79	78

機械

	指定する点数		
	上位 5 %程度	上位 20%程度	平均点 程度
R1	80	79	77
H30	80	79	78
H29	82	80	77
H28	82	80	77
H27	82	81	79

その他

	指定する点数		
	上位 5 %程度	上位 20%程度	平均点 程度
R1	-	-	-
H30	-	-	-
H29	-	-	-
H28	-	-	-
H27	-	-	-

※技術提案型・施工能力Ⅰ型においては上位5%程度の、施工能力Ⅱ型においては上位20%程度の指定点とする。